

半 期 報 告 書

(第16期中)

自 2020年4月 1日
至 2020年9月30日

株式会社三菱UFJ銀行

E 0 3 5 3 3

第16期中（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した半期報告書の記載内容に係る確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社三菱UFJ銀行

目 次

頁

第16期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	32
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【主要な設備の状況】	33
2 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
(1) 【株式の総数等】	34
(2) 【新株予約権等の状況】	36
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	36
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	36
(5) 【大株主の状況】	36
(6) 【議決権の状況】	37
2 【役員の状況】	38
第5 【経理の状況】	39
1 【中間連結財務諸表等】	40
(1) 【中間連結財務諸表】	40
① 【中間連結貸借対照表】	40
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	42
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	44
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	46
(2) 【その他】	102
2 【中間財務諸表等】	103
(1) 【中間財務諸表】	103
① 【中間貸借対照表】	103
② 【中間損益計算書】	105
③ 【中間株主資本等変動計算書】	106
(2) 【その他】	121
第6 【提出会社の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月30日

【中間会計期間】 第16期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJ銀行

【英訳名】 MUFG Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取執行役員 三毛 兼承

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部副部長 諸川 善太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部副部長 諸川 善太

【縦覧に供する場所】 本店のほかには該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,462,320	2,666,290	2,240,862	4,863,987	5,338,180
連結経常利益	百万円	543,000	538,532	316,700	851,241	711,942
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	402,776	374,298	209,441	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	612,437	97,921
連結中間包括利益	百万円	313,523	542,690	423,107	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	487,183	△29,768
連結純資産額	百万円	12,866,700	13,285,774	12,425,304	12,869,567	12,285,505
連結総資産額	百万円	248,199,039	252,286,827	281,614,967	253,312,157	270,418,512
1株当たり純資産額	円	977.57	1,023.46	973.28	987.52	960.19
1株当たり中間純利益	円	32.61	30.30	16.95	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	49.58	7.92
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	32.61	30.30	16.95	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	49.58	7.92
自己資本比率	%	4.86	5.01	4.26	4.81	4.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,957,906	△2,906,185	23,514,410	10,615,956	6,490,423
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,317,444	1,824,212	△8,773,321	△7,878,185	△4,115,796
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△45,107	738,897	347,102	△65,856	739,323
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	59,516,523	59,743,352	78,115,568	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	60,389,520	63,234,971
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	87,153 [21,600]	109,355 [25,700]	107,583 [23,000]	87,876 [21,800]	106,895 [25,300]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。

4 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)を前連結会計年度末より適用しており、2019年度中間連結会計期間の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第14期中 2018年9月	第15期中 2019年9月	第16期中 2020年9月	第14期 2019年3月	第15期 2020年3月
経常収益	百万円	1,902,928	1,921,410	1,457,575	3,568,249	3,661,200
経常利益	百万円	502,433	409,568	263,812	624,464	459,184
中間純利益	百万円	423,400	288,545	193,728	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	663,215	△653,072
資本金	百万円	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		12,350,038	12,350,038	12,350,038	12,350,038	12,350,038
		第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式	第一回第二種優先株式
		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式	第一回第四種優先株式
		79,700	79,700	79,700	79,700	79,700
		第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式	第一回第六種優先株式
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式	第一回第七種優先株式		
177,000	177,000	177,000	177,000	177,000		
純資産額	百万円	10,682,910	11,283,338	10,105,647	10,913,954	9,801,968
総資産額	百万円	221,393,144	223,021,421	251,477,574	225,596,992	239,788,548
預金残高	百万円	148,848,377	151,607,934	171,272,582	152,870,674	158,248,564
貸出金残高	百万円	89,146,823	85,585,951	88,346,810	87,877,986	88,258,295
有価証券残高	百万円	43,194,138	47,315,344	59,619,399	48,739,675	50,781,265
1株当たり配当額	円	普通株式 4.28	普通株式 11.45	普通株式 11.27	普通株式 8.51	普通株式 26.16
自己資本比率	%	4.82	5.05	4.01	4.83	4.08
従業員数	人	34,331	33,232	31,532	33,524	32,186
[外、平均臨時従業員数]		[11,574]	[10,981]	[10,007]	[11,742]	[10,783]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり配当額のうち特別配当を第14期に4.28円、第15期に3.40円含めております。第14期中の1株当たり配当額は、特別配当であります。

3 第14期中及び第14期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額に含めておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。

6 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前事業年度末より適用しており、第15期中の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、連結子会社123社及び持分法適用関連会社41社で構成され、銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(新規)

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(持分法適用関連会社) Mars Growth Capital Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	千米ドル 1,100	ベンチャー企業向け 資金貸付業務	50.0	1	—	預金取引関係	—	—

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年9月30日現在

	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルCIB部門	グローバルコマмерシャルバンキング部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	22,624 [9,500]	4,228 [500]	2,190 [100]	54,803 [6,300]	1,215 [0]	22,523 [6,500]	107,583 [23,000]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,541人、臨時従業員22,500人を含んでおりません。
 2 [] 内に当中間連結会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。
 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数4,100人、平均人数4,100人であります。(期末人数、平均人数ともに、百人未満を四捨五入して記載しております。)

(2) 当行の従業員数

2020年9月30日現在

	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルCIB部門	グローバルコマмерシャルバンキング部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	19,862 [8,684]	3,413 [447]	1,373 [79]	3 [0]	1,097 [20]	5,784 [777]	31,532 [10,007]

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,483人、臨時従業員9,982人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員110人(うち、取締役兼務の執行役員17人)を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数1,920人、平均人数1,934人です。
 4 [] 内に当中間会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 5 当行の従業員組合は、三菱UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は30,007人です。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・目標とする経営指標等

当中間連結会計期間において、経営方針、目標とする経営指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針、目標とする経営指標等はありません。

(2) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項又は重要な変更として当行が認識しているものは以下のとおりです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

当行は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2020年10月の当行リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当行では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
収益力低下(含む資金収益力低下)	・ 新型コロナウイルス感染拡大、世界的な経済停滞を背景とする、各国の中央銀行の金融政策による国内外金利の一段の引き下げに伴う資金収益低下等を含む、全般的な収益力の低下。
リスクアセット増加	・ 資金繰り支援として新規・追加融資の要請に応えることによるリスクアセットの増加、及び当行の自己資本比率の低下。
外貨流動性リスク	・ 市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	・ グローバルベースで实体经济が急速に失速することに伴う与信費用増加。 ・ 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ITリスク	・ サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 ・ システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
マネー・ローダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関するリスク	・ マネー・ローダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関連する規制の違反による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。

市場コンダクトリスク	<ul style="list-style-type: none"> 市場業務における法令等への不適切な対応、社会規範・市場慣行・商習慣に反する行為、顧客視点の欠如等による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。
外的要因(感染症・地震・水害・テロ等)に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 感染症、自然災害、紛争・テロ等の外的要因による、当行の業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当行の企業価値の毀損。 取引先への影響を通じた当行与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

※リスク事象：2020年10月の当行リスク委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当行固有でない情報も含まれます。

14. 当行の格下げ等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関による当行の格下げにより、当行の市場業務及びその他の業務が悪影響を受けるおそれがあります。特に外貨調達においては、調達コストの増加、又は調達余力の減少により、当行の流動性や収益力が悪影響を受ける、また市場業務においては、担保拋出の追加が求められる、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあります。例えば、2020年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当行の格付が全て1段階格下げされたと仮定した場合、約578億円、全て2段階格下げされたと仮定した場合、合計で約845億円の追加担保を当行が提供する必要があったと推定されます。なお、2020年4月に、Fitch Ratingsは当行の長期発行体デフォルト格付をA（弱含み）からA-（安定的）に1段階格下げし、Standard and Poor'sは同3社のアウトルックを「ポジティブ」から「安定的」に変更しました。また、Fitch Ratingsは当行のアウトルックを、2020年8月に「安定的」から「弱含み」に変更しましたが、2020年9月に「弱含み」から「安定的」に変更しました。

格付機関は、当行の財務体質や当行の関連子会社の評価、国内外の金融業界全体に影響を与える要因などに基づいて、当行を定期的に評価していますが、当行がコントロールできない要因も含まれており、また、格付評価機関の評価手法については当行がコントロールしうるものではありません。当行は、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、上記要因などに基づく評価又は格付方法の変更の結果、当行の格付又は当行子会社の格付が引き下がる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当行の市場業務及び他の業務の収益性に悪影響を与えるおそれや、当行の財政状態及び経営成績にも悪影響を与えるおそれがあります。

17. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当行のシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画どおりに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当行の信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、前連結会計年度末比111,964億円増加して、2,816,149億円となりました。主な内訳は、貸出金1,049,691億円、現金預け金781,155億円、有価証券613,978億円となっております。

負債の部につきましては、前連結会計年度末比110,566億円増加して、2,691,896億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金1,975,457億円となっております。

損益につきましては、経常利益は前年同期比2,218億円減少して3,167億円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比1,648億円減少して2,094億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

1 法人・リテール部門

営業純益は前年同期比219億円減少して64億円となりました。

2 コーポレートバンキング部門

営業純益は前年同期比167億円減少して784億円となりました。

3 グローバルCIB部門

営業純益は前年同期比235億円減少して494億円となりました。

4 グローバルコマーシャルバンキング部門

営業純益は前年同期比553億円増加して1,510億円となりました。

5 市場部門

営業純益は前年同期比1,016億円増加して2,829億円となりました。

6 その他部門

営業純益は前年同期比3億円増加して△264億円となりました。

なお、当中間連結会計期間より、部門間の収益・経費の配賦方法の変更に伴い、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

変更後の算定方法に基づき作成した前中間連結会計期間のセグメント情報については「第5 経理の状況」中、1「中間連結財務諸表等」(1)「中間連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)に記載しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前年同期比264,205億円収入が増加して235,144億円の収入となる一方、投資活動においては、前年同期比105,975億円支出が増加して87,733億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比3,917億円収入が減少して3,471億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比148,805億円増加して781,155億円となりました。

国際統一基準による連結総自己資本比率は15.00%となりました。

(注) 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間については当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は14,711億円で前年同期比861億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が7,319億円で前年同期比598億円の増益、海外が8,410億円で前年同期比240億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	310,690	516,537	△31,391	795,836
	当中間連結会計期間	317,441	518,454	△24,299	811,596
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	568,536	1,173,064	△70,450	1,671,150
	当中間連結会計期間	421,460	833,949	△39,894	1,215,515
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	257,846	656,526	△39,058	875,314
	当中間連結会計期間	104,018	315,494	△15,594	403,918
役員取引等収支	前中間連結会計期間	186,490	210,959	△71,706	325,744
	当中間連結会計期間	176,016	209,953	△77,198	308,772
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	265,120	260,504	△105,226	420,398
	当中間連結会計期間	248,456	248,176	△98,801	397,831
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	78,630	49,544	△33,520	94,654
	当中間連結会計期間	72,439	38,222	△21,603	89,058
特定取引収支	前中間連結会計期間	10,456	20,118	△784	29,791
	当中間連結会計期間	23,383	74,806	1,011	99,202
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	10,456	56,315	△36,981	29,791
	当中間連結会計期間	23,383	107,050	△31,232	99,202
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	36,196	△36,196	—
	当中間連結会計期間	—	32,244	△32,244	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	164,443	69,331	△135	233,639
	当中間連結会計期間	215,133	37,807	△1,323	251,617
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	277,280	97,640	△26,871	348,049
	当中間連結会計期間	369,513	131,825	△85,303	416,035
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	112,837	28,308	△26,736	114,409
	当中間連結会計期間	154,380	94,018	△83,980	164,418

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
- 2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
- 4 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の国内・海外別収支については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比165,245億円増加して1,515,241億円となりました。利回りは0.28%低下して0.55%となり、受取利息合計は4,214億円で前年同期比1,470億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比189,974億円増加して1,745,406億円となりました。利回りは0.21%低下して0.11%となり、支払利息合計は1,040億円で前年同期比1,538億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	134,999,641	568,536	0.83
	当中間連結会計期間	151,524,178	421,460	0.55
うち貸出金	前中間連結会計期間	62,987,598	338,270	1.07
	当中間連結会計期間	67,116,641	267,968	0.79
うち有価証券	前中間連結会計期間	41,933,714	202,621	0.96
	当中間連結会計期間	47,859,239	131,217	0.54
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	32,147	12	0.07
	当中間連結会計期間	118,253	38	0.06
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	2,457,696	△872	△0.07
	当中間連結会計期間	3,040,704	△1,613	△0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	24,627,750	12,159	0.09
	当中間連結会計期間	30,362,596	14,214	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	155,543,157	257,846	0.33
	当中間連結会計期間	174,540,636	104,018	0.11
うち預金	前中間連結会計期間	131,510,317	48,473	0.07
	当中間連結会計期間	145,136,593	11,580	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,143,167	111	0.01
	当中間連結会計期間	1,005,874	91	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	305,621	483	0.31
	当中間連結会計期間	650,077	△96	△0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,749,464	41,907	0.85
	当中間連結会計期間	8,248,097	15,472	0.37
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	106	0	0.00
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	19,628,790	113,986	1.15
	当中間連結会計期間	27,899,190	91,531	0.65

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(ii) 海外

海外における資金運用／調達の様子は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前年同期比18,702億円増加して705,373億円となりました。利回りは1.04%低下して2.35%となり、受取利息合計は8,339億円で前年同期比3,391億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年同期比37,776億円増加して725,557億円となりました。利回りは1.03%低下して0.86%となり、支払利息合計は3,154億円で前年同期比3,410億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	68,667,044	1,173,064	3.40
	当中間連結会計期間	70,537,338	833,949	2.35
うち貸出金	前中間連結会計期間	42,996,950	797,305	3.69
	当中間連結会計期間	42,976,897	599,608	2.78
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,795,963	86,071	2.20
	当中間連結会計期間	8,596,429	76,293	1.77
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	745,312	6,695	1.79
	当中間連結会計期間	614,222	2,643	0.85
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,624,378	61,311	3.37
	当中間連結会計期間	3,166,201	23,467	1.47
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	615,325	8,290	2.68
	当中間連結会計期間	594,957	3,392	1.13
うち預け金	前中間連結会計期間	7,647,777	72,625	1.89
	当中間連結会計期間	9,374,013	15,229	0.32
資金調達勘定	前中間連結会計期間	68,778,139	656,526	1.90
	当中間連結会計期間	72,555,756	315,494	0.86
うち預金	前中間連結会計期間	41,182,586	310,944	1.50
	当中間連結会計期間	44,647,770	153,765	0.68
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,134,122	63,331	2.46
	当中間連結会計期間	5,055,310	27,059	1.06
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	279,322	2,250	1.60
	当中間連結会計期間	311,046	1,199	0.76
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,532,597	55,965	3.15
	当中間連結会計期間	3,780,045	18,874	0.99
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	34,329	811	4.71
	当中間連結会計期間	30,771	343	2.22
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	1,783,325	22,480	2.51
	当中間連結会計期間	1,292,985	6,214	0.95
うち借入金	前中間連結会計期間	3,535,790	47,042	2.65
	当中間連結会計期間	2,722,463	25,482	1.86

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(iii) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	203,666,685	△8,063,152	195,603,533	1,741,601	△70,450	1,671,150	1.70
	当中間連結会計期間	222,061,516	△6,959,514	215,102,002	1,255,409	△39,894	1,215,515	1.12
うち貸出金	前中間連結会計期間	105,984,548	△1,911,952	104,072,596	1,135,575	△29,873	1,105,702	2.11
	当中間連結会計期間	110,093,539	△1,464,861	108,628,677	867,577	△9,830	857,746	1.57
うち有価証券	前中間連結会計期間	49,729,678	△3,822,342	45,907,335	288,692	△27,258	261,434	1.13
	当中間連結会計期間	56,455,668	△3,183,105	53,272,563	207,510	△25,066	182,444	0.68
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	777,460	△78,932	698,527	6,708	△182	6,525	1.86
	当中間連結会計期間	732,476	△54,508	677,967	2,682	△4	2,677	0.78
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,082,075	—	6,082,075	60,438	—	60,438	1.98
	当中間連結会計期間	6,206,906	—	6,206,906	21,854	—	21,854	0.70
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	615,325	—	615,325	8,290	—	8,290	2.68
	当中間連結会計期間	594,957	—	594,957	3,392	—	3,392	1.13
うち預け金	前中間連結会計期間	32,275,527	△1,687,412	30,588,115	84,785	△7,985	76,800	0.50
	当中間連結会計期間	39,736,610	△1,591,043	38,145,566	29,444	△3,512	25,932	0.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	224,321,297	△4,239,524	220,081,772	914,372	△39,058	875,314	0.79
	当中間連結会計期間	247,096,393	△3,780,133	243,316,259	419,513	△15,594	403,918	0.33
うち預金	前中間連結会計期間	172,692,903	△1,350,238	171,342,664	359,418	△5,753	353,665	0.41
	当中間連結会計期間	189,784,364	△1,380,494	188,403,869	165,346	△2,668	162,677	0.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,277,289	—	6,277,289	63,443	—	63,443	2.01
	当中間連結会計期間	6,061,184	△1,440	6,059,744	27,150	—	27,150	0.89
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	584,944	△188,313	396,630	2,733	△120	2,613	1.31
	当中間連結会計期間	961,123	△156,888	804,235	1,102	△263	839	0.20
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	13,282,062	—	13,282,062	97,872	—	97,872	1.46
	当中間連結会計期間	12,028,143	—	12,028,143	34,346	—	34,346	0.56
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	34,329	—	34,329	811	—	811	4.71
	当中間連結会計期間	30,877	—	30,877	343	—	343	2.21
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間	1,783,325	—	1,783,325	22,480	—	22,480	2.51
	当中間連結会計期間	1,292,985	—	1,292,985	6,214	—	6,214	0.95
うち借入金	前中間連結会計期間	23,164,581	△1,442,398	21,722,183	161,028	△32,431	128,597	1.18
	当中間連結会計期間	30,621,654	△903,410	29,718,243	117,013	△10,946	106,067	0.71

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が2,484億円で前年同期比166億円減収、役務取引等費用が724億円で前年同期比61億円減少した結果、役務取引等収支では前年同期比104億円減少して1,760億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が2,481億円で前年同期比123億円減収、役務取引等費用が382億円で前年同期比113億円減少した結果、役務取引等収支では前年同期比10億円減少して2,099億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年同期比169億円減少して3,087億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	265,120	260,504	△105,226	420,398
	当中間連結会計期間	248,456	248,176	△98,801	397,831
うち為替業務	前中間連結会計期間	75,393	6,175	△176	81,391
	当中間連結会計期間	70,642	6,455	△150	76,947
うちその他 商業銀行業務	前中間連結会計期間	105,847	132,560	△1,899	236,507
	当中間連結会計期間	97,676	106,351	△1,564	202,463
うち保証業務	前中間連結会計期間	21,892	16,457	△7,329	31,020
	当中間連結会計期間	20,981	16,197	△6,696	30,482
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	13,854	30,633	△35	44,453
	当中間連結会計期間	11,114	38,310	△32	49,391
役務取引等費用	前中間連結会計期間	78,630	49,544	△33,520	94,654
	当中間連結会計期間	72,439	38,222	△21,603	89,058
うち為替業務	前中間連結会計期間	16,953	5,789	△156	22,586
	当中間連結会計期間	15,667	6,235	△153	21,750

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内の特定取引収益は233億円で前年同期比129億円増収した結果、特定取引収支では前年同期比129億円増加して233億円となりました。海外の特定取引収益は1,070億円で前年同期比507億円増収、特定取引費用は322億円で前年同期比39億円減少した結果、特定取引収支では前年同期比546億円増加して748億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比694億円増加して992億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	10,456	56,315	△36,981	29,791
	当中間連結会計期間	23,383	107,050	△31,232	99,202
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	890	33,601	△9,633	24,858
	当中間連結会計期間	169	34,411	△11,155	23,425
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	△233	369	—	136
	当中間連結会計期間	687	163	—	850
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	9,518	22,329	△27,348	4,499
	当中間連結会計期間	20,832	72,475	△20,070	73,237
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	281	15	—	296
	当中間連結会計期間	1,694	0	△7	1,688
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	36,196	△36,196	—
	当中間連結会計期間	—	32,244	△32,244	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	9,633	△9,633	—
	当中間連結会計期間	—	11,155	△11,155	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	26,563	△26,563	—
	当中間連結会計期間	—	21,081	△21,081	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	7	△7	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の国内・海外別特定取引の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(ii) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の国内の特定取引資産は前年同期比218億円減少して40,942億円、特定取引負債は前年同期比2,696億円減少して16,629億円となりました。海外の特定取引資産は前年同期比4,365億円増加して28,492億円、特定取引負債は前年同期比1,905億円増加して14,326億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,116,113	2,412,726	△45,438	6,483,401
	当中間連結会計期間	4,094,269	2,849,238	△48,427	6,895,079
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	55,710	1,099,411	—	1,155,121
	当中間連結会計期間	43,816	1,158,211	△45	1,201,982
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	1,767	—	1,767
	当中間連結会計期間	—	868	—	868
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	33,741	18,153	—	51,894
	当中間連結会計期間	65,221	4,287	—	69,509
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	5,373	—	—	5,373
	当中間連結会計期間	3,839	—	—	3,839
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	1,876,797	1,293,090	△45,438	3,124,448
	当中間連結会計期間	1,681,853	1,685,870	△48,382	3,319,342
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	2,144,491	303	—	2,144,795
	当中間連結会計期間	2,299,536	—	—	2,299,536
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,932,635	1,242,026	△36,025	3,138,636
	当中間連結会計期間	1,662,988	1,432,612	△49,984	3,045,616
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	373,766	—	373,766
	当中間連結会計期間	—	314,513	—	314,513
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	127	6,915	—	7,042
	当中間連結会計期間	31	1,373	—	1,405
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	659	—	—	659
	当中間連結会計期間	1,540	—	—	1,540
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	1,931,849	861,288	△36,025	2,757,112
	当中間連結会計期間	1,661,416	1,116,725	△49,984	2,728,157
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	55	—	55
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の国内・海外別特定取引の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	130,437,193	41,346,290	△1,486,279	170,297,205
	当中間連結会計期間	147,378,827	45,486,386	△1,461,780	191,403,433
うち流動性預金	前中間連結会計期間	97,676,558	23,056,418	△492,703	120,240,273
	当中間連結会計期間	114,134,695	26,000,862	△591,322	139,544,236
うち定期性預金	前中間連結会計期間	25,498,367	18,215,569	△984,445	42,729,491
	当中間連結会計期間	25,795,696	19,409,191	△835,410	44,369,477
うちその他	前中間連結会計期間	7,262,268	74,302	△9,130	7,327,440
	当中間連結会計期間	7,448,435	76,332	△35,047	7,489,720
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,163,463	5,209,849	—	6,373,312
	当中間連結会計期間	1,055,585	5,088,171	△1,440	6,142,316
総合計	前中間連結会計期間	131,600,656	46,556,140	△1,486,279	176,670,517
	当中間連結会計期間	148,434,413	50,574,557	△1,463,220	197,545,750

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

(i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	59,913,533	100.00	64,609,298	100.00
製造業	9,948,745	16.61	12,642,972	19.57
建設業	678,969	1.13	714,801	1.11
卸売業、小売業	6,189,036	10.33	6,813,629	10.54
金融業、保険業	7,037,806	11.75	6,512,791	10.08
不動産業、物品賃貸業	10,682,998	17.83	11,356,488	17.58
各種サービス業	2,697,283	4.50	3,088,608	4.78
その他	22,678,694	37.85	23,480,007	36.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	42,490,270	100.00	40,359,835	100.00
政府等	535,862	1.26	498,941	1.23
金融機関	8,872,253	20.88	8,551,169	21.19
その他	33,082,154	77.86	31,309,724	77.58
合計	102,403,803	—	104,969,134	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	ラオス	31,864
	アンゴラ	2,062
	モンゴル	252
	アルゼンチン	34
	パキスタン	10
	エクアドル	0
	合計	34,224
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)
当中間連結会計期間	ラオス	23,022
	アンゴラ	1,035
	モンゴル	248
	パキスタン	2
	エクアドル	0
	合計	24,309
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	17,520,339	751,806	—	18,272,146
	当中間連結会計期間	29,962,765	817,498	—	30,780,263
地方債	前中間連結会計期間	2,535,126	—	—	2,535,126
	当中間連結会計期間	3,318,220	—	—	3,318,220
社債	前中間連結会計期間	3,506,407	—	—	3,506,407
	当中間連結会計期間	3,694,897	—	—	3,694,897
株式	前中間連結会計期間	4,228,795	—	△44,135	4,184,660
	当中間連結会計期間	4,139,046	—	△44,855	4,094,191
その他の証券	前中間連結会計期間	16,348,106	7,382,602	△4,111,543	19,619,165
	当中間連結会計期間	14,859,149	7,785,041	△3,133,920	19,510,270
合計	前中間連結会計期間	44,138,775	8,134,409	△4,155,678	48,117,506
	当中間連結会計期間	55,974,078	8,602,540	△3,178,775	61,397,842

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.00
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.66
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	11.13
4. 連結における総自己資本の額	144,881
5. 連結におけるTier1資本の額	122,294
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	107,540
7. リスク・アセットの額	965,689
8. 連結総所要自己資本額	77,255

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年9月30日
連結レバレッジ比率	5.22

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	15.22
2. 単体Tier1比率(5/7)	12.90
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	11.15
4. 単体における総自己資本の額	123,443
5. 単体におけるTier1資本の額	104,600
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	90,444
7. リスク・アセットの額	810,553
8. 単体総所要自己資本額	64,844

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年9月30日
単体レバレッジ比率	5.20

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	919	1,577
危険債権	3,429	3,452
要管理債権	2,154	2,600
正常債権	934,521	953,452

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、連結業務粗利益が、特定取引収益とその他業務
 収支の増加を主因に前中間連結会計期間比862億円増加、営業経費が、前中間連結会計期間比101億円減少したこと
 により、前中間連結会計期間比963億円増加して5,596億円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、与信関連費用の増加を主因に、前中間連結会計期間比1,648億円減少
 して2,094億円となりました。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
資金運用収益 ①	16,711	12,155	△4,556
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ②	8,753	4,039	△4,713
信託報酬 ③	62	62	0
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役員取引等収益 ⑤	4,203	3,978	△225
役員取引等費用 ⑥	946	890	△55
特定取引収益 ⑦	297	992	694
特定取引費用 ⑧	—	—	—
その他業務収益 ⑨	3,480	4,160	679
その他業務費用 ⑩	1,144	1,644	500
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩) ⑪	13,912	14,774	862
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	9,279	9,178	△101
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前=⑪+④-⑫) ⑬	4,632	5,596	963
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑭	—	865	865
連結業務純益(=⑬-⑭-⑮) ⑯	4,632	4,731	98
その他経常収益 ⑰	1,906	1,059	△846
うち貸倒引当金戻入益	118	—	△118
うち償却債権取立益	331	200	△131
うち株式等売却益	720	529	△190
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑱	0	0	0
営業経費(臨時費用) ⑲	△39	147	187
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑳	1,193	2,476	1,283
うち与信関係費用	273	1,584	1,310
うち株式等売却損	180	201	21
うち株式等償却	324	84	△239
臨時損益(=⑰-⑱-⑲-⑳) ㉑	752	△1,564	△2,316
経常利益	5,385	3,167	△2,218
特別損益	181	△72	△254
うち減損損失	△128	△164	△35
税金等調整前中間純利益	5,566	3,094	△2,472
法人税等合計	1,560	926	△633
中間純利益	4,006	2,167	△1,838
非支配株主に帰属する中間純利益	263	73	△190
親会社株主に帰属する中間純利益	3,742	2,094	△1,648

(注) 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間については当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は、前中間連結会計期間比862億円増加して14,774億円となりました。

資金運用収支は、政策保有株式配当の減少等により資金運用収益が減少する一方、外貨調達コストの減少により資金調達費用が軽減したことで、前中間連結会計期間比157億円増加して8,115億円となりました。

役務取引等収支は、運用商品関連手数料等の減少を主因に、前中間連結会計期間比169億円減少して3,087億円となりました。

特定取引収支は、前中間連結会計期間比694億円増加して992億円、その他業務収支は、前中間連結会計期間比179億円増加して2,516億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、海外は増加する一方、国内は減少し、前中間連結会計期間比101億円減少して9,178億円となりました。

連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比963億円増加して5,596億円となりました。

		前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
資金運用収支		7,958	8,115	157
資金運用収益	①	16,711	12,155	△4,556
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	②	8,753	4,039	△4,713
信託報酬	③	62	62	0
うち信託勘定償却	④	—	—	—
役務取引等収支		3,257	3,087	△169
役務取引等収益	⑤	4,203	3,978	△225
役務取引等費用	⑥	946	890	△55
特定取引収支		297	992	694
特定取引収益	⑦	297	992	694
特定取引費用	⑧	—	—	—
その他業務収支		2,336	2,516	179
その他業務収益	⑨	3,480	4,160	679
その他業務費用	⑩	1,144	1,644	500
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	13,912	14,774	862
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	9,279	9,178	△101
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪+④-⑫)		4,632	5,596	963

(注) 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間については当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(ii) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、貸倒引当金戻入益や偶発損失引当金戻入益の減少と一般貸倒引当金繰入や与信関係費用の増加により、前中間連結会計期間比2,479億円増加して2,248億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益 ②	118	—	△118
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 ③	52	—	△52
その他経常収益のうち償却債権取立益 ④	331	200	△131
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ⑤	—	865	865
その他経常費用のうち与信関係費用 ⑥	273	1,584	1,310
貸出金償却	286	487	200
個別貸倒引当金繰入額	—	1,095	1,095
その他の与信関係費用	△13	1	14
与信関係費用総額 (=①-②-③-④+⑤+⑥)	△230	2,248	2,479
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	4,632	5,596	963
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	4,863	3,347	△1,515

(iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前中間連結会計期間比27億円増加して243億円となりました。

株式等売却益は前中間連結会計期間比190億円減少して529億円、株式等売却損は前中間連結会計期間比21億円増加して201億円、株式等償却は前中間連結会計期間比239億円減少して84億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前中間連結 会計期間比 (億円) (B-A)
株式等関係損益	215	243	27
その他経常収益のうち株式等売却益	720	529	△190
その他経常費用のうち株式等売却損	180	201	21
その他経常費用のうち株式等償却	324	84	△239

② 財政状態の分析

(i) 貸出金

貸出金は、国内で増加する一方、海外支店を中心に減少し、前連結会計年度末比3,894億円減少して1,049,691億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
貸出金残高(末残)	1,053,586	1,049,691	△3,894
うち住宅ローン [単体]	138,322	137,264	△1,058
うち海外支店 [単体]	258,162	225,774	△32,387
うち海外子会社 [MUAH]	95,154	91,825	△3,329
うち海外子会社 [アユタヤ銀行]	48,563	48,265	△297
うち海外子会社 [MUFGBANK (ヨーロッパ)]	11,853	10,638	△1,215
うち海外子会社 [バンクダナモン]	10,169	9,620	△549

○リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比1,738億円増加して10,775億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.16ポイント増加して1.02%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が前連結会計年度末比25億円増加、延滞債権額が前連結会計年度末比1,520億円増加、3ヵ月以上延滞債権額が前連結会計年度末比123億円増加、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比68億円増加しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
リスク管理債権			
破綻先債権額	316	341	25
延滞債権額	5,406	6,926	1,520
3ヵ月以上延滞債権額	112	236	123
貸出条件緩和債権額	3,202	3,271	68
合計	9,037	10,775	1,738

貸出金残高(末残)	1,053,586	1,049,691	△3,894
-----------	-----------	-----------	--------

	前連結 会計年度 (%) (A)	当中間連結 会計期間 (%) (B)	前連結 会計年度比 (%) (B-A)
貸出金残高比率			
破綻先債権額	0.03%	0.03%	0.00%
延滞債権額	0.51%	0.65%	0.14%
3ヵ月以上延滞債権額	0.01%	0.02%	0.01%
貸出条件緩和債権額	0.30%	0.31%	0.00%
合計	0.85%	1.02%	0.16%

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
国内	4,394	4,973	578
海外	4,642	5,802	1,159
アジア	2,549	2,776	227
インドネシア	441	575	133
シンガポール	513	503	△10
タイ	1,465	1,562	97
香港	18	7	△10
中国	2	1	△0
その他	108	125	16
米州	1,455	1,881	425
欧州、中近東他	637	1,144	506
合計	9,037	10,775	1,738

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
国内	4,394	4,973	578
製造業	1,094	1,097	3
建設業	88	84	△3
卸売業、小売業	1,074	1,080	6
金融業、保険業	11	43	31
不動産業、物品賃貸業	393	551	157
各種サービス業	579	637	57
その他	150	184	33
消費者	1,002	1,294	291
海外	4,642	5,802	1,159
金融機関	12	107	95
商工業	3,623	4,466	842
その他	1,006	1,228	221
合計	9,037	10,775	1,738

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比1,111億円増加して7,630億円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比0.11ポイント増加して0.79%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が358億円増加、危険債権が365億円増加、要管理債権が387億円増加しております。

当中間連結会計期間末の開示債権の保全状況は、開示債権合計7,630億円に対し、貸倒引当金による保全が1,867億円、担保・保証等による保全が4,232億円であり、開示債権全体の保全率は79.94%となっております。

金融再生法開示債権

[単体]

債権区分	開示残高 (億円) (A)	貸倒引当金 (億円) (B)	うち担保・ 保証等による 保全額 (億円) (C)	非保全部分に 対する引当率 (B) /[A)-(C)]	保全率 [(B)+(C)] /(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,577 (1,219)	157 (27)	1,420 (1,191)	100.00% (100.00%)	100.00% (100.00%)
危険債権	3,452 (3,086)	1,060 (726)	1,669 (1,681)	59.48% (51.66%)	79.08% (77.99%)
要管理債権	2,600 (2,212)	650 (651)	1,141 (851)	44.58% (47.83%)	68.92% (67.90%)
小計	7,630 (6,519)	1,867 (1,405)	4,232 (3,724)	54.96% (50.27%)	79.94% (78.68%)
正常債権	953,452 (957,549)	—	—	—	—
合計	961,082 (964,068)	—	—	—	—
開示債権比率	0.79% (0.67%)	—	—	—	—

(注) 上段は当中間連結会計期間の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度の計数を記載しております。

(ii) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比84,963億円増加して613,978億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
有価証券	529,014	613,978	84,963
国債	202,960	307,802	104,842
地方債	29,275	33,182	3,907
社債	36,500	36,948	448
株式	36,373	40,941	4,568
その他の証券	223,904	195,102	△28,802

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比571億円減少して△5,137億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
繰延税金資産の純額	△4,565	△5,137	△571

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(単体)

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
繰延税金資産	4,944	4,933	△10
貸倒引当金	1,594	1,609	14
有価証券有税償却	4,033	3,967	△66
その他有価証券評価差額金	81	72	△9
退職給付引当金	915	922	6
偶発損失引当金	174	157	△17
減価償却費及び減損損失	443	458	14
土地合併減価調整	261	259	△2
その他	1,724	1,742	17
評価性引当額(△)	4,285	4,255	△30
繰延税金負債	8,919	9,869	949
その他有価証券評価差額金	5,829	6,974	1,145
繰延ヘッジ損益	1,457	1,408	△48
合併時有価証券時価引継	533	529	△3
退職給付信託設定益	452	454	2
その他	647	501	△145
繰延税金資産の純額	△3,975	△4,935	△960

(iv) 預金

預金は、前連結会計年度末比137,901億円増加して1,914,034億円となりました。

国内個人預金[単体]が32,919億円増加、国内法人預金その他[単体]が77,169億円増加、海外支店[単体]は20,247億円増加しました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
預金	1,776,132	1,914,034	137,901
うち国内個人預金 [単体]	724,146	757,065	32,919
うち国内法人預金その他 [単体]	637,410	714,580	77,169
うち海外支店 [単体]	218,689	238,937	20,247

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金の増加を主因に、前連結会計年度末比1,397億円増加して124,253億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比2,985億円増加して17,838億円となりました。また非支配株主持分は、前連結会計年度末比219億円減少して4,051億円となりました。

	前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
純資産の部合計	122,855	124,253	1,397
うち資本金	17,119	17,119	—
うち資本剰余金	36,745	36,718	△27
うち利益剰余金	50,767	50,373	△394
うち自己株式	△6,457	△6,457	—
うちその他有価証券評価差額金	14,853	17,838	2,985
うち非支配株主持分	4,270	4,051	△219

③ 連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、前連結会計年度末比2,025億円増加の144,881億円となりました。

リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比24,047億円減少して965,689億円となりました。

この結果、連結総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.56ポイント増加して15.00%、連結Tier1比率は、前連結会計年度末比0.36ポイント増加して12.66%、連結普通株式等Tier1比率は、前連結会計年度末比0.42ポイント増加して11.13%となりました。

		前連結 会計年度 (億円) (A)	当中間連結 会計期間 (億円) (B)	前連結 会計年度比 (億円) (B-A)
総自己資本の額	①	142,856	144,881	2,025
Tier1資本の額	②	121,700	122,294	594
普通株式等Tier1資本の額	③	105,971	107,540	1,569
リスク・アセットの額	④	989,736	965,689	△24,047
総自己資本比率	①/④	14.43%	15.00%	0.56%
Tier1比率	②/④	12.29%	12.66%	0.36%
普通株式等Tier1比率	③/④	10.70%	11.13%	0.42%

(注) 総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

④ キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

⑤ 事業部門別収益

当中間連結会計期間の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

法人・リテール部門	: 国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
コーポレートバンキング部門	: 国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルC I B部門	: 非日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルコマーシャルバンキング部門	: 海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
市場部門	: 顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他部門	: 上記部門に属さない管理業務 等

(億円)	法人・リテール部門	コーポレートバンキング部門	グローバルC I B部門	グローバルコマーシャルバンキング部門	顧客部門小計	市場部門	その他部門(注2)	合計
業務粗利益	3,021	2,015	1,732	4,152	10,922	3,322	162	14,406
単体	2,744	1,763	1,176	3	5,688	2,971	200	8,860
金利収支	1,972	786	578	4	3,343	598	276	4,218
非金利収支	772	977	597	△1	2,345	2,372	△75	4,642
子会社	276	251	556	4,149	5,233	350	△38	5,546
経費	2,957	1,230	1,238	2,642	8,068	492	426	8,988
営業純益(注1)	64	784	494	1,510	2,853	2,829	△264	5,418

(注) 1 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。

行内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

2 その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

(i) 法人・リテール部門

外貨金利の低下による預金資金収益の減少、及び、新型コロナウイルス感染症拡大における能動的営業の自粛に伴う運用商品等の手数料収益の減少により、粗利益は前年を下回る実績となりました。

(ii) コーポレートバンキング部門

新型コロナウイルス感染症拡大における顧客企業支援等に伴って貸出資金収益、及び、ソリューション収益が増加した一方、外貨金利の低下により預金資金収益が減少し、粗利益は前年を下回る実績となりました。

(iii) グローバルC I B部門

新型コロナウイルス感染症拡大における貸出収益の減少、及び手数料収益の減少により、粗利益は前年を下回りました。

(iv) グローバルコマーシャルバンキング部門

アユタヤ銀行にて預貸金積上げによる金利収益の増加、及び、バンクダナモン連結効果により、粗利益は前年を上回りました。

(v) 市場部門

新型コロナウイルス感染症拡大を背景に顧客の経常為替フローが減少した一方、国内外の金利低下を捉えた機動的な操作運営により、粗利益は前年を上回る実績となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行は、当中間連結会計期間において、会計上の見積りを行うにあたり、前連結会計年度に置いた新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に関する仮定の一部を変更しております。

これにより、当行は、貸倒引当金の見積りについて、前連結会計年度に置いた仮定の一部を変更しております。

また、当行の米国会計基準を適用する一部の在外子会社においては、当中間連結会計期間の期首より米国財務会計基準審議会会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しており、貸倒引当金の見積り及び仮定が変更されております。

これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準(追加情報)」にそれぞれ記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更のあったものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	—	—	拡充・ 更改	災害対策システム追加構築(システム バックアップ態勢構築)	31,808	22,962	自己資金	2012年7月	(変更前) 2020年9月 (変更後) 2021年2月
当行	—	—	拡充	次世代WEBチャネル構築	(変更後) 24,001 (変更後) 24,015	13,784	自己資金	2017年10月	2022年5月
当行	—	—	新設	グローバル金融犯罪コンプライアンス 関連システム開発	11,484	8,604	自己資金	2017年5月	(変更前) 2021年4月 (変更後) 2021年5月
当行	—	—	新設	決算プロセス高度化プロジェクト	(変更前) 10,196 (変更後) 10,387	8,666	自己資金	2016年10月	(変更前) 2021年9月 (変更後) 2022年3月
Bank of Ayudhya Public Company Limited	Krungsri Rama 3 Tower	タイ王国 バンコク 都	新設	本部ビル新設	14,117	2,680	自己資金	2019年3月	(変更前) 2021年12月 (変更後) 2022年6月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。
 3 当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当中間連結会計期間中に、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
MUFG Americas Holdings Corporation	—	—	更改	データガバナンス高度化	15,291	2,208	自己資金	2020年3月	2022年4月

- (注) 1 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。
 2 当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
第1回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第2回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第3回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第4回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第1回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第2回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第3回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第4回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
計	34,157,700,000

(注) 1 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第十種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	—	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	—	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	—	—

(注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。

- 2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。
- 3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
- 4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記④に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

④ 優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭
第六種優先株式	1株につき105円45銭
第七種優先株式	1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式	1株につき2,500円
第四種優先株式	1株につき2,000円
第六種優先株式	1株につき5,700円
第七種優先株式	1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の取締役会の決議又は株主総会の決議がある時までは議決権を有する。

(4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	12,707,738	—	1,711,958	—	1,711,958

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(注) 当行は、第一回第二種優先株式100,000千株、第一回第四種優先株式79,700千株、第一回第六種優先株式1,000千株及び第一回第七種優先株式177,000千株の計357,700千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	2020年9月30日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	第一回第二種優先株式	100,000,000	1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。	
	第一回第四種優先株式	79,700,000		
	第一回第六種優先株式	1,000,000		
	第一回第七種優先株式	177,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式	122	—	—
発行済株式総数		12,707,738,122	—	—
総株主の議決権	—	—	12,350,038	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株、第一回第六種優先株式1,000,000株及び第一回第七種優先株式177,000,000株は自己株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

なお、当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号。以下「改正府令」という。）附則第6条第1項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

なお、当中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 63,234,971	※7 78,115,568
コールローン及び買入手形	872,194	590,657
買現先勘定	※2 12,947,807	※2 5,302,640
債券貸借取引支払保証金	※2 731,916	※2 600,204
買入金銭債権	4,329,234	3,745,495
特定取引資産	※7 8,060,606	※7 6,895,079
金銭の信託	54,821	17,370
有価証券	※1, ※2, ※7, ※13 52,901,496	※1, ※7, ※13 61,397,842
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 105,358,628	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 104,969,134
外国為替	※2 1,654,276	※2 1,634,013
その他資産	10,919,638	9,698,464
有形固定資産	※9, ※10 1,024,423	※9, ※10 1,007,523
無形固定資産	916,047	873,510
退職給付に係る資産	419,248	439,063
繰延税金資産	77,332	83,942
支払承諾見返	7,528,402	7,131,842
貸倒引当金	△612,535	△887,386
資産の部合計	270,418,512	281,614,967
負債の部		
預金	※7 177,613,234	※7 191,403,433
譲渡性預金	5,596,531	6,142,316
コールマネー及び売渡手形	1,223,100	1,857,077
売現先勘定	※7 17,120,945	※7 11,860,711
債券貸借取引受入担保金	※7 73,620	※7 53,704
コマーシャル・ペーパー	1,530,833	1,155,046
特定取引負債	※7 3,376,204	※7 3,045,616
借入金	※2, ※7, ※11 30,521,462	※7, ※11 35,547,920
外国為替	※2 2,437,007	※2 2,029,246
社債	※7, ※12 2,998,345	※7, ※12 2,823,326
その他負債	7,254,136	5,232,095
賞与引当金	57,244	37,296
役員賞与引当金	789	584
株式給付引当金	5,014	4,308
退職給付に係る負債	76,186	76,701
役員退職慰労引当金	407	372
ポイント引当金	12,449	12,241
偶発損失引当金	※14 69,771	※14 78,122
繰延税金負債	533,908	597,692
再評価に係る繰延税金負債	※9 103,409	※9 100,004
支払承諾	7,528,402	7,131,842
負債の部合計	258,133,007	269,189,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,674,512	3,671,803
利益剰余金	5,076,746	5,037,314
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	9,817,517	9,775,376
その他有価証券評価差額金	1,485,339	1,783,899
繰延ヘッジ損益	313,523	340,750
土地再評価差額金	※ ⁹ 202,845	※ ⁹ 195,131
為替換算調整勘定	127,868	7,326
退職給付に係る調整累計額	△88,678	△82,332
その他の包括利益累計額合計	2,040,899	2,244,775
非支配株主持分	427,088	405,152
純資産の部合計	12,285,505	12,425,304
負債及び純資産の部合計	270,418,512	281,614,967

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
経常収益	2,666,290	2,240,862
資金運用収益	1,671,150	1,215,515
(うち貸出金利息)	1,105,702	857,746
(うち有価証券利息配当金)	261,434	182,444
信託報酬	6,248	6,289
役務取引等収益	420,398	397,831
特定取引収益	29,791	99,202
その他業務収益	348,049	416,035
その他経常収益	※1 190,652	※1 105,987
経常費用	2,127,757	1,924,162
資金調達費用	875,317	403,923
(うち預金利息)	353,665	162,677
役務取引等費用	94,654	89,058
その他業務費用	114,409	164,418
営業経費	924,003	932,548
その他経常費用	※2 119,373	※2 334,213
経常利益	538,532	316,700
特別利益	35,059	12,653
固定資産処分益	2,617	12,653
子会社株式売却益	30,336	—
段階取得に係る差益	2,105	—
特別損失	16,931	19,953
固定資産処分損	4,039	3,474
減損損失	12,891	16,478
税金等調整前中間純利益	556,660	309,400
法人税、住民税及び事業税	91,158	145,457
法人税等調整額	64,885	△52,807
法人税等合計	156,043	92,650
中間純利益	400,617	216,749
非支配株主に帰属する中間純利益	26,318	7,308
親会社株主に帰属する中間純利益	374,298	209,441

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	400,617	216,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120,997	301,638
繰延ヘッジ損益	108,873	29,181
為替換算調整勘定	△99,580	△128,191
退職給付に係る調整額	△9,997	6,613
持分法適用会社に対する持分相当額	21,781	△2,884
その他の包括利益合計	142,073	206,357
中間包括利益	542,690	423,107
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	511,430	422,046
非支配株主に係る中間包括利益	31,260	1,061

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,670,720	5,223,343	△645,700	9,960,322
会計方針の変更による 累積的影響額			△18,759		△18,759
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,711,958	3,670,720	5,204,583	△645,700	9,941,562
当中間期変動額					
剰余金の配当			△52,240		△52,240
親会社株主に帰属する 中間純利益			374,298		374,298
土地再評価差額金の取崩			900		900
連結子会社持分の増減		3,435			3,435
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	3,435	322,958	—	326,393
当中間期末残高	1,711,958	3,674,155	5,527,542	△645,700	10,267,955

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,690,999	165,125	212,725	151,092	15,745	2,235,688	673,557	12,869,567
会計方針の変更による 累積的影響額								△18,759
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,690,999	165,125	212,725	151,092	15,745	2,235,688	673,557	12,850,807
当中間期変動額								
剰余金の配当								△52,240
親会社株主に帰属する 中間純利益								374,298
土地再評価差額金の取崩								900
連結子会社持分の増減								3,435
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	133,235	108,703	△900	△94,421	△10,384	136,231	△27,658	108,572
当中間期変動額合計	133,235	108,703	△900	△94,421	△10,384	136,231	△27,658	434,966
当中間期末残高	1,824,234	273,828	211,825	56,671	5,360	2,371,920	645,898	13,285,774

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	1,711,958	3,674,512	5,076,746	△645,700		9,817,517
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△116,805			△116,805
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,711,958	3,674,512	4,959,940	△645,700		9,700,711
当中間期変動額						
剰余金の配当			△139,678			△139,678
親会社株主に帰属する中間純利益			209,441			209,441
土地再評価差額金の取崩			7,714			7,714
持分法の適用範囲の変動			△104			△104
連結子会社持分の増減		△2,709				△2,709
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	△2,709	77,373	—		74,664
当中間期末残高	1,711,958	3,671,803	5,037,314	△645,700		9,775,376

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,485,339	313,523	202,845	127,868	△88,678	2,040,899	427,088	12,285,505
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額							△25,608	△142,414
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,485,339	313,523	202,845	127,868	△88,678	2,040,899	401,480	12,143,091
当中間期変動額								
剰余金の配当								△139,678
親会社株主に帰属する中間純利益								209,441
土地再評価差額金の取崩								7,714
持分法の適用範囲の変動								△104
連結子会社持分の増減								△2,709
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	298,560	27,226	△7,714	△120,541	6,345	203,875	3,672	207,548
当中間期変動額合計	298,560	27,226	△7,714	△120,541	6,345	203,875	3,672	282,212
当中間期末残高	1,783,899	340,750	195,131	7,326	△82,332	2,244,775	405,152	12,425,304

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	556,660	309,400
減価償却費	115,098	117,076
減損損失	12,891	16,478
のれん償却額	11,267	3,112
持分法による投資損益 (△は益)	△9,650	△9,646
貸倒引当金の増減 (△)	△56,090	117,589
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,134	△18,994
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△379	△180
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△262	△706
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△21,623	△21,101
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,687	2,249
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△44	△35
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	457	212
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△53,384	3,963
資金運用収益	△1,671,150	△1,215,515
資金調達費用	875,317	403,923
有価証券関係損益 (△)	△220,435	△229,995
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	8,109	27,188
為替差損益 (△は益)	619,022	367,202
固定資産処分損益 (△は益)	1,422	△9,179
特定取引資産の純増 (△) 減	△542,343	1,141,177
特定取引負債の純増減 (△)	△1,722	△316,192
約定済未決済特定取引調整額	△14,053	△202,831
貸出金の純増 (△) 減	1,964,625	△56,312
預金の純増減 (△)	△715,992	14,274,348
譲渡性預金の純増減 (△)	△723,188	550,687
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,338,038	4,633,105
コールローン等の純増 (△) 減	△2,694,322	8,407,180
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△94,941	119,553
コールマネー等の純増減 (△)	△208,265	△4,566,108
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	630,517	△375,680
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	22,839	△19,079
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	257,264	16,481
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△263,007	△406,397
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△124,443	△126,294
資金運用による収入	1,703,710	1,259,475
資金調達による支出	△859,379	△441,971
その他	1,118	△155,909
小計	△2,841,844	23,598,272
法人税等の支払額	△102,280	△90,254
法人税等の還付額	37,939	6,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,906,185	23,514,410

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△36,272,009	△49,541,917
有価証券の売却による収入	29,140,301	22,068,376
有価証券の償還による収入	9,323,975	18,803,090
金銭の信託の増加による支出	△2,582	△6,683
金銭の信託の減少による収入	2,155	9,157
有形固定資産の取得による支出	△33,491	△37,486
無形固定資産の取得による支出	△115,546	△83,940
有形固定資産の売却による収入	8,938	17,077
無形固定資産の売却による収入	4,184	6
事業譲受による支出	△4,311	△520
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△255,077	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	28,096	—
その他	△418	△481
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,824,212	△8,773,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	857,560	707,445
劣後特約付借入金の返済による支出	△24,084	△200,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	65,889	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△824	△22,386
非支配株主からの払込みによる収入	3,702	2,937
非支配株主への払戻による支出	—	△23
優先株式等の償還等による支出	△90,000	—
配当金の支払額	△52,240	△139,678
非支配株主への配当金の支払額	△21,106	△4,465
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	3,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	738,897	347,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	△303,092	△207,594
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△646,167	14,880,597
現金及び現金同等物の期首残高	60,389,520	63,234,971
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 59,743,352	※1 78,115,568

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 123社

主要な会社名

MUFG Americas Holdings Corporation

Bank of Ayudhya Public Company Limited

(連結の範囲の変更)

三菱UFJライフサイエンス3号投資事業有限責任組合3社は、新規設立等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

エム・ユー・ビジネスパートナー株式会社他1社は、合併に伴う消滅、清算により、子会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。

- (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

A&M医薬開発合同会社

ARM医薬開発合同会社

(子会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連会社 41社

主要な会社名

Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade

Security Bank Corporation

(持分法適用の範囲の変更)

Mars Growth Capital Pte. Ltd. は、新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

また、BOT Lease(Eurasia)LLC他1社は、議決権の所有割合の低下により、関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社アイル

株式会社リボルナバイオサイエンス

株式会社Fun Place

株式会社アークメディスン

カムイファーマ株式会社

HuLA Immune株式会社

株式会社ジェクスヴァル

バーミリオン・セラピューティックス株式会社

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日 1社

6月末日 86社

9月末日 36社

- (2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 15年～50年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は270,792百万円(前連結会計年度末は266,615百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済指標等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集散的に算定しております。使用するマクロ経済指標は、ポートフォリオによって異なりますが、主にGDPや失業率を用いております。また、当該モデルで捕捉が困難であるもの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。COVID-19の影響による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済指標または定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

当行では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、当中間連結会計期間末において取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、必要な調整として貸倒引当金を35,461百万円(前連結会計年度末は45,347百万円)計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定(特定の業種や地域)、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集合的な見積り等が含まれます。将来の経済状態を想定するにあたって前提となる、感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、当行は、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報等に基づき、予め定めている内部規程に則った承認プロセスを経て、最善の見積りを行っております。

前連結会計年度末においては、COVID-19の感染拡大収束時期を2020年12月末頃とする仮定を置いておりましたが、当中間連結会計期間末においては、収束には時間がかかるとする仮定に変更しております。既に世界経済は最悪期を脱してはいるものの、このような感染拡大に関する仮定の変更を受けて、今後の経済活動の回復ペースは緩やかなものになり、先進国を中心に感染拡大前の経済水準に戻るには相応の時間を要する等、一定の仮定を置いております。なお、当該仮定についての不確実性は高く、COVID-19の拡大による取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、当連結会計年度末の連結財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパー I C カード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により

按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(19) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(20) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(21) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(22) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)を前連結会計年度末より適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブの時価算定におけるリスク調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、前連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。そのため、前年中間期については遡及適用後の中間連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ4,198百万円減少、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益はそれぞれ0円24銭減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は20,533百万円減少、1株当たり純資産額は1円66銭減少しております。

(米国財務会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」の適用)

当行の米国会計基準を適用する一部の在外子会社において、当中間連結会計期間の期首よりASU第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しております。これに伴い、償却原価区分の金融商品については、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで引当金を認識しております。本会計基準の適用にあたっては、当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、貸倒引当金が172,363百万円増加、利益剰余金が114,943百万円減少、1株当たり純資産額が9円30銭減少しております。

(追加情報)

(2021年3月期第3四半期連結決算に影響する在外子会社の与信関係費用総額)

当行が子会社の四半期決算日(2020年6月末)の財務諸表により連結している主要な在外子会社は、当中間連結会計期間の期首より新会計基準(ASU第2016-13号「金融商品-信用損失」)の適用に伴い予想信用損失の考え方を導入し、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで貸倒引当金を計上しております。

当該主要な在外子会社の2020年12月期第3四半期(2020年7月～9月)における与信関係費用総額は、現時点の見積りでは、総額で4百億円程度発生する見込みです。当該与信関係費用総額は、当行の2021年3月期第3四半期連結決算において反映される予定です。

なお、与信関係費用総額の定義は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①経営成績の分析 (ii) 与信関係費用総額」に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株 式	327,176百万円	328,847百万円
出資金	14,320百万円	14,591百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	31,756百万円	31,733百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	300,120百万円	一百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	14,898,792百万円	7,022,463百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	3,285,607百万円	3,933,868百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,122,656百万円	1,059,178百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	6,905百万円	5,804百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	31,601百万円	34,140百万円
延滞債権額	540,622百万円	692,648百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	11,274百万円	23,663百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	320,269百万円	327,144百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	903,767百万円	1,077,596百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	453百万円	442百万円
特定取引資産	1,371,668百万円	一百万円
有価証券	7,156,126百万円	12,941,711百万円
貸出金	12,621,983百万円	13,070,561百万円
計	21,150,231百万円	26,012,714百万円
担保資産に対応する債務		
預金	411,273百万円	511,524百万円
特定取引負債	15,600百万円	23,962百万円
借入金	20,753,041百万円	25,535,684百万円
社債	86,650百万円	62,093百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
特定取引資産	一百万円	1,133,665百万円
有価証券	9,132,153百万円	11,470,522百万円
貸出金	4,626,353百万円	4,677,749百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
特定取引資産	1,085,126百万円	1,171,451百万円
有価証券	6,113,140百万円	4,204,591百万円
計	7,198,266百万円	5,376,042百万円
対応する債務		
売現先勘定	6,885,985百万円	5,013,091百万円
債券貸借取引受入担保金	19,429百万円	15,995百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G Cレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	2,238,206百万円	1,085,652百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	79,637,841百万円	87,874,357百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	922,489百万円	890,430百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	7,503,164百万円	7,922,997百万円

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	766,468百万円	735,492百万円

※13 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	297,220百万円	281,328百万円

※14 偶発債務
(訴訟等)

当行及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	33,171百万円	20,033百万円
株式等売却益	72,041百万円	52,994百万円
偶発損失引当金戻入益	37,846百万円	一百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
貸出金償却	28,638百万円	48,714百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	196,723百万円
株式等償却	32,410百万円	8,451百万円
株式等売却損	18,037百万円	20,149百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	52,240	4.23	2019年3月31日	2019年5月16日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	141,407	利益剰余金	11.45	2019年9月30日	2019年11月14日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	139,678	11.31	2020年3月31日	2020年5月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	139,184	利益剰余金	11.27	2020年9月30日	2020年11月16日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
1年内	29,643	29,285
1年超	101,633	90,055
合計	131,277	119,341

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
1年内	9,680	8,238
1年超	10,039	7,758
合計	19,719	15,997

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1) * 2、(注3) 参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	496,558	—	496,558
特定取引資産	322,900	3,997,433	15,995	4,336,329
金銭の信託(運用目的・その他)	—	54,821	—	54,821
有価証券(その他有価証券)	30,372,506	16,874,395	335,505	47,582,407
うち株式	3,365,791	16,700	—	3,382,492
国債	18,482,166	713,318	—	19,195,485
地方債	—	2,927,510	—	2,927,510
社債	—	3,640,931	9,151	3,650,082
外国株式	78,273	1,016	—	79,290
外国債券	8,441,580	9,512,344	123,961	18,077,886
その他(*2)	4,694	62,572	202,393	269,660
資産計	30,695,406	21,423,208	351,501	52,470,116
特定取引負債	11,470	323,112	—	334,583
負債計	11,470	323,112	—	334,583
デリバティブ取引(*3)(*4)	△38,394	789,765	22,858	774,229
うち金利関連取引	△34,835	719,651	19,089	703,905
通貨関連取引	△1,809	106,997	1,174	106,361
株式関連取引	26	△12,627	△349	△12,950
債券関連取引	△1,774	7,845	2,240	8,311
商品関連取引	—	0	0	0
クレジット・デリバティブ取引	—	△32,101	—	△32,101
その他	—	—	704	704

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等496,558百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、2,574,384百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は138,795百万円となります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	452,410	—	452,410
特定取引資産	432,507	3,116,836	21,684	3,571,028
金銭の信託(運用目的・その他)	—	17,370	—	17,370
有価証券(その他有価証券)	43,288,300	13,122,172	391,206	56,801,679
うち株式	3,813,948	21,908	—	3,835,856
国債	29,214,495	465,256	—	29,679,752
地方債	—	3,318,220	—	3,318,220
社債	—	3,694,860	36	3,694,897
外国株式	70,181	817	—	70,999
外国債券	10,185,088	5,502,291	121,185	15,808,566
その他(*2)	4,585	118,817	269,983	393,387
資産計	43,720,808	16,708,789	412,891	60,842,489
特定取引負債	258,480	56,032	—	314,513
負債計	258,480	56,032	—	314,513
デリバティブ取引(*3)(*4)	△11,846	746,416	△24,697	709,872
うち金利関連取引	△12,665	859,691	△30,763	816,262
通貨関連取引	△355	△86,449	2,694	△84,110
株式関連取引	14	3,550	△111	3,453
債券関連取引	1,160	3,745	2,485	7,391
商品関連取引	—	△0	0	0
クレジット・デリバティブ取引	—	△34,122	—	△34,122
その他	—	—	997	997

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等452,410百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の中間連結貸借対照表における金額は、1,993,089百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は115,259百万円となります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入保証金、コマーシャル・ペーパーは、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	3,821,690	3,821,690	3,832,675	△10,985
有価証券(満期保有目的の債券)	1,134,226	1,041,227	—	2,175,454	2,135,900	39,553
うち国債	1,130,430	—	—	1,130,430	1,100,574	29,855
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	3,796	1,040,735	—	1,044,532	1,034,835	9,696
その他	—	491	—	491	490	1
貸出金(*2)	—	250	105,561,950	105,562,201	104,843,185	719,015
資産計	1,134,226	1,041,478	109,383,640	111,559,345	110,811,762	747,583
預金	—	177,661,636	—	177,661,636	177,613,234	48,401
譲渡性預金	—	5,609,882	—	5,609,882	5,596,531	13,350
借入金	—	30,800,506	—	30,800,506	30,521,462	279,044
社債	—	3,090,786	—	3,090,786	2,998,345	92,440
負債計	—	217,162,811	—	217,162,811	216,729,574	433,237

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が889,842百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を515,443百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上していません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	3,284,368	3,284,368	3,293,084	△8,716
有価証券(満期保有目的の債券)	1,127,357	906,801	—	2,034,159	1,973,724	60,434
うち国債	1,127,140	—	—	1,127,140	1,100,510	26,629
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	217	906,801	—	907,019	873,214	33,805
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	—	36	105,095,566	105,095,603	104,181,736	913,867
資産計	1,127,357	906,838	108,379,934	110,414,131	109,448,546	965,585
預金	—	191,444,184	—	191,444,184	191,403,433	40,750
譲渡性預金	—	6,146,962	—	6,146,962	6,142,316	4,645
借入金	—	35,847,301	—	35,847,301	35,547,920	299,380
社債	—	2,917,728	—	2,917,728	2,823,326	94,401
負債計	—	236,356,176	—	236,356,176	235,916,997	439,179

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が838,908百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を787,398百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっており、主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当行の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—25.0%	0.3%
		回収率	55.0%—90.0%	78.2%
		市場が要求する資本リターン	8.0%—10.0%	9.4%
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%—3.1%	2.8%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	32.8%—53.5%	—
		金利為替間相関係数	16.6%—49.1%	—
		オプション・ボラティリティ	18.0%—63.0%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—25.0%	0.4%
		回収率	35.0%—90.0%	76.1%
		市場が要求する資本リターン	8.0%—10.0%	9.6%
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%—3.1%	2.8%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	35.3%—53.8%	—
		金利為替間相関係数	15.5%—39.5%	—
		オプション・ボラティリティ	42.3%—100.0%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
特定取引資産	15,995	5,688	—	—	—	—	21,684	5,688
有価証券	335,505	△5,635	2,469	67,962	19	△9,114	391,206	△5,636
うち社債	9,151	△1	△0	△18	19	△9,114	36	△2
外国債券	123,961	0	△1,986	△789	—	—	121,185	0
その他	202,393	△5,634	4,455	68,770	—	—	269,983	△5,634
資産計	351,501	53	2,469	67,962	19	△9,114	412,891	52
デリバティブ取引 (*5)	22,858	2,625	—	△35,647	△15,374	841	△24,697	2,444
うち金利関連取引	19,089	738	—	△35,937	△15,021	367	△30,763	558
通貨関連取引	1,174	1,169	—	230	△353	473	2,694	1,169
株式関連取引	△349	238	—	—	—	—	△111	238
債券関連取引	2,240	446	—	△202	—	—	2,485	446
商品関連取引	0	△0	—	—	—	—	0	△0
その他	704	32	—	260	—	—	997	31

(*1) 中間連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該デリバティブ取引についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は自行保証付私募債であり、観察不能なデータである債務不履行リスクの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは財務企画部にて時価の算定に関する方針及び手続、リスク統括部にて時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿って商品所管部が時価評価モデルを策定しております。当該モデルはリスク統括部にて妥当性を確認し、財務企画部にて使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また財務企画部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

市場が要求する資本リターン

市場が要求する資本リターンとは、流通市場において要求される資本に対するリターンであります。市場が要求する資本リターンの著しい上昇(低下)は、金融資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係を示す指標であります。デリバティブ取引の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる金融商品間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は市場環境に大きく左右され、異通貨金融商品内又は異種金融商品間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当行グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	199,834	207,157
組合出資金等(*2)(*3)	67,473	78,751

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について2,975百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等について2,593百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	1,100,574	1,130,430	29,855
	国債	1,100,574	1,130,430	29,855
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	804,872	818,864	13,991
	外国債券	699,138	712,853	13,715
	その他	105,733	106,010	276
	小計	1,905,446	1,949,294	43,847
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,120,296	1,105,017	△15,279
	外国債券	335,697	331,678	△4,018
	その他	784,599	773,338	△11,260
	小計	1,120,296	1,105,017	△15,279
合計	3,025,743	3,054,311	28,568	

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	債券	1,100,510	1,127,140	26,629
	国債	1,100,510	1,127,140	26,629
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	930,045	964,047	34,001
	外国債券	868,944	902,793	33,849
	その他	61,101	61,254	152
	小計	2,030,556	2,091,187	60,631
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	782,076	773,163	△8,913
	外国債券	4,269	4,225	△43
	その他	777,807	768,937	△8,869
	小計	782,076	773,163	△8,913
合計	2,812,633	2,864,351	51,717	

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,106,944	1,375,261	1,731,683
	債券	12,938,412	12,752,209	186,203
	国債	8,496,235	8,363,519	132,715
	地方債	1,960,971	1,944,739	16,232
	社債	2,481,205	2,443,950	37,255
	その他	15,887,912	15,330,549	557,362
	外国株式	59,679	47,326	12,352
	外国債券	15,016,755	14,500,396	516,359
	その他	811,477	782,826	28,650
	小計	31,933,269	29,458,020	2,475,249
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	275,547	349,735	△74,188
	債券	12,834,665	12,866,793	△32,127
	国債	10,699,249	10,725,277	△26,027
	地方債	966,538	968,740	△2,202
	社債	1,168,876	1,172,774	△3,898
	その他	5,803,816	6,069,946	△266,130
	外国株式	19,611	19,630	△19
	外国債券	3,061,130	3,107,472	△46,342
	その他	2,723,074	2,942,843	△219,768
	小計	18,914,028	19,286,475	△372,446
合計		50,847,298	48,744,495	2,102,803

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,052百万円(収益)であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	3,631,087	1,409,379	2,221,707
	債券	23,148,789	22,961,603	187,186
	国債	17,898,080	17,763,203	134,876
	地方債	2,549,598	2,533,060	16,538
	社債	2,701,110	2,665,338	35,771
	その他	14,912,403	14,573,181	339,222
	外国株式	35,665	25,439	10,226
	外国債券	13,812,298	13,523,231	289,066
	その他	1,064,440	1,024,510	39,929
	小計	41,692,280	38,944,164	2,748,116
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	204,768	267,599	△62,831
	債券	13,544,080	13,560,185	△16,105
	国債	11,781,672	11,792,964	△11,291
	地方債	768,621	770,138	△1,517
	社債	993,786	997,082	△3,296
	その他	4,104,323	4,199,744	△95,420
	外国株式	35,333	39,297	△3,963
	外国債券	1,996,268	2,002,972	△6,704
	その他	2,072,721	2,157,474	△84,752
	小計	17,853,172	18,027,529	△174,357
合計	59,545,453	56,971,694	2,573,759	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は61,357百万円(収益)であります。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、52,380百万円(うち、株式52,368百万円、債券その他12百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、5,934百万円(うち、株式5,916百万円、債券その他17百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	4,349	4,349	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,804	1,804	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,069,385
その他有価証券	2,080,717
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△11,331
繰延税金負債	△580,477
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,488,907
非支配株主持分相当額	△4,775
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,206
その他有価証券評価差額金	1,485,339

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額23,052百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額966百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	2,503,605
その他有価証券	2,512,987
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△9,382
繰延税金負債	△713,065
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,790,539
非支配株主持分相当額	△6,873
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	233
その他有価証券評価差額金	1,783,899

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額61,357百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額585百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	723,933	50,221	△582	△582
		買建	6,836,985	169,343	25,027	25,027
	金利 オプション	売建	11,606,950	—	△65,387	△57,728
		買建	7,704,465	—	6,106	953
店頭	金利先渡 契約	売建	14,207,807	132,772	662	662
		買建	14,204,088	65,298	△708	△708
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	205,979,481	163,657,048	4,235,908	4,235,908
		受取変動・ 支払固定	206,407,578	161,740,101	△3,638,395	△3,638,395
		受取変動・ 支払変動	33,667,161	25,548,968	38,586	38,586
		受取固定・ 支払固定	889,527	877,567	5,673	5,673
	金利 スワップ ション	売建	3,193,583	2,158,761	△86,668	△21,141
		買建	3,585,928	2,247,666	93,474	40,030
	その他	売建	1,926,631	1,724,910	△6,445	8,408
		買建	2,640,063	2,160,925	9,259	△13,987
合計			—	—	616,512	622,708

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)	
金融商品 取引所	金利先物	売建	288,089	66,848	△720	△720
		買建	1,925,702	58,482	1,221	1,221
	金利 オプション	売建	2,285,902	—	△19,382	△17,226
		買建	521,788	—	6,215	5,369
店頭	金利先渡 契約	売建	13,249,571	132,990	22	22
		買建	13,977,016	61,787	△79	△79
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	199,271,527	160,214,261	4,079,167	4,079,167
		受取変動・ 支払固定	201,119,534	158,503,917	△3,406,681	△3,406,681
		受取変動・ 支払変動	30,965,337	24,048,410	36,955	36,955
		受取固定・ 支払固定	953,467	931,817	8,371	8,371
	金利 スワップ ション	売建	2,634,982	1,625,588	△56,454	3,743
		買建	2,605,626	1,758,201	60,513	12,251
	その他	売建	1,894,520	1,579,461	△4,774	10,955
		買建	2,664,128	2,145,228	9,566	△13,111
	合計		—	—	713,940	720,239

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	139,153	749	329	329
		買建	331,998	66,653	△2,151	△2,151
店頭	通貨スワップ		35,687,394	26,143,862	△40,923	△40,923
	為替予約		106,554,594	7,663,902	103,641	103,641
	通貨オプション	売建	8,593,311	1,824,736	△112,390	2,852
		買建	8,138,221	1,839,559	93,827	△9,179
合計			—	—	42,331	54,567

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	80,611	470	△455	△455
		買建	273,031	51,812	71	71
店頭	通貨スワップ		35,361,804	25,890,414	△142,561	△142,561
	為替予約		99,719,217	8,419,282	74,281	74,281
	通貨オプション	売建	7,250,363	1,535,103	△62,028	29,621
		買建	6,800,374	1,512,581	38,020	△47,138
合計			—	—	△92,672	△86,180

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数 オプション	売建	3,950	—	△232	△155
		買建	3,950	—	258	123
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	3,941	734	△833	△670
		買建	21,296	734	483	386
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	1,000	1,000	△50	△50
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	1,000	50	50
合計			—	—	△323	△316

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	1,153	—	6	6
	株式指数 オプション	売建	4,509	—	△6	15
		買建	4,840	—	14	△240
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	1,227	635	△246	303
		買建	18,904	635	135	100
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	4,251	4,251	△868	△868
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	1,000	44	44
合計			—	—	△921	△639

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,311,076	—	△18,932	△18,932
		買建	662,992	—	20,624	20,624
	債券先物 オプション	売建	870,714	—	△13,181	△9,476
		買建	632,343	—	9,714	5,171
店頭	債券店頭 オプション	売建	104,254	—	△695	347
		買建	104,254	—	651	△411
	債券先渡契約	売建	1,751,679	—	△15,388	△15,388
		買建	1,499,451	—	18,680	18,680
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	122,814	122,814	6,838	6,838
合計			—	—	8,311	7,454

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,295,735	—	△4,185	△4,185
		買建	627,555	—	543	543
	債券先物 オプション	売建	563,421	—	△539	565
		買建	2,065,556	—	5,342	△3,237
店頭	債券店頭 オプション	売建	94,929	—	△225	△31
		買建	94,929	—	283	88
	債券先渡契約	売建	1,340,251	—	△2,569	△2,569
		買建	2,248,259	—	6,340	6,340
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	122,814	122,814	2,402	2,402
合計			—	—	7,391	△83

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	105	82	9	9
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	105	82	△9	△9
	商品 オプション	売建	474	238	△12	32
		買建	474	238	12	△26
合計			—	—	0	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	49	—	5	5
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	49	—	△5	△5
	商品 オプション	売建	234	40	△5	45
		買建	234	40	5	△27
合計			—	—	0	18

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,205,237	1,195,484	△36,167	△36,167
		買建	1,165,315	1,095,654	4,065	4,065
合計			—	—	△32,101	△32,101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,637,519	1,587,105	△26,004	△26,004
		買建	1,717,411	1,611,591	△8,117	△8,117
合計			—	—	△34,122	△34,122

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	21,000	△405	600
		買建	28,637	11,319	1,037	△778
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,139	5,139	71	71
合計			—	—	704	△106

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	18,000	△304	346
		買建	28,993	18,319	1,302	△559
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	4,996	3,144	—	—
合計			—	—	997	△212

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、顧客特性・業務特性に応じて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール部門」「コーポレートバンキング部門」「グローバルCIB部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

法人・リテール部門

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルCIB部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務 等

2 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする行内管理会計基準により算定しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当中間連結会計期間より、部門間の収益・費用の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき、作成しております。

また、「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間のセグメント情報については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレ ートバ ンキン グ部門	グローバ ルC I B 部門	グローバ ルコ マーシ ャルバ ンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	339,608	221,141	193,138	366,487	1,120,375	230,764	4,382	1,355,522
単体	308,890	187,370	137,236	△759	632,738	198,951	9,295	840,985
金利収支	218,397	90,841	59,472	141	368,853	43,640	16,116	428,610
非金利収支	90,492	96,529	77,763	△900	263,884	155,310	△6,820	412,374
子会社	30,717	33,770	55,901	367,247	487,637	31,813	△4,912	514,537
経費	311,227	125,908	120,181	270,760	828,077	49,455	31,096	908,630
営業純益	28,380	95,233	72,956	95,727	292,297	181,309	△26,714	446,892

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレ ートバ ンキン グ部門	グローバ ルC I B 部門	グローバ ルコ マーシ ャルバ ンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
業務粗利益	302,122	201,566	173,264	415,291	1,092,244	332,222	16,222	1,440,689
単体	274,480	176,391	117,614	372	568,858	297,142	20,086	886,087
金利収支	197,249	78,668	57,892	498	334,309	59,847	27,656	421,812
非金利収支	77,231	97,722	59,721	△125	234,549	237,295	△7,570	464,274
子会社	27,641	25,175	55,650	414,918	523,385	35,079	△3,864	554,601
経費	295,708	123,093	123,814	264,262	806,878	49,297	42,627	898,803
営業純益	6,413	78,473	49,450	151,028	285,365	282,924	△26,405	541,885

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	446,892	541,885
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	9,690	14,504
一般貸倒引当金繰入額	—	△86,514
与信関係費用	△27,306	△158,401
貸倒引当金戻入益	11,873	—
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	5,283	—
償却債権取立益	33,171	20,033
株式等関係損益	21,594	24,392
持分法による投資損益	9,650	9,646
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	△18,706	△9,669
その他	46,389	△39,178
中間連結損益計算書の経常利益	538,532	316,700

(注) 1 与信関係費用には、貸出金償却を含んでおります。

2 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

3 「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の差異調整に関する事項については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
1,255,415	598,305	16,421	30,459	157,085	245,069	363,532	2,666,290

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
3 「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の経常収益については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
816,123	104,009	248	962	3,876	133,800	1,059,020

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
1,068,584	470,540	9,554	21,315	101,861	265,405	303,600	2,240,862

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、「アジア・オセアニア」に含まれていた「タイ」の経常収益は、重要性が増したため、前連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「2 地域ごとの情報 (1) 経常収益」の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間において、「アジア・オセアニア」に表示していた608,602百万円は、「タイ」245,069百万円、「アジア・オセアニア(除タイ)」363,532百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
770,409	100,668	189	486	3,680	132,088	1,007,523

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前中間連結会計期間における減損損失は、12,891百万円であります。

当中間連結会計期間における減損損失は、16,478百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当中間期償却額	—	—	905	10,361	11,267	—	—	11,267
当中間期末残高	—	—	21,832	430,360	452,192	—	—	452,192

(注) 当中間連結会計期間より、MUFU Americas Holdings Corporationののれんの償却額及び未償却残高の一部を「グローバルコマーシャルバンキング部門」から「グローバルC I B部門」に変更しており、前中間連結会計期間については、変更後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	法人・リテ ール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル C I B部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当中間期償却額	—	—	1,512	1,599	3,112	—	—	3,112
当中間期末残高	—	—	42,299	41,199	83,499	—	—	83,499

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額		960円19銭	973円28銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	12,285,505	12,425,304
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	427,088	405,152
うち非支配株主持分	百万円	427,088	405,152
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	11,858,416	12,020,151
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	12,350,038	12,350,038

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		30円30銭	16円95銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	374,298	209,441
普通株式に係る親会社株主 に帰属する中間純利益	百万円	374,298	209,441
普通株式の期中平均株式数	千株	12,350,038	12,350,038
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益		30円30銭	16円95銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	△9	△6

(注) 「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の1株当たり情報については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受

当行は、当行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社とともに合意したドイツ連邦共和国のDVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の買収について、2019年11月18日、一部事業の譲受をしております。当初計画では航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、東銀リース株式会社が新設する子会社にて譲受することを目指していた航空機インベストメントマネジメント事業および航空機資産管理事業の譲受を取りやめることといたしました。一部事業の譲受の取りやめに伴い、2020年3月31日時点で価格調整が完了しておらず暫定的であった取得原価及び発生したのれんについて、確定した金額は次のとおりであり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

1 譲受事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	555,770百万円
取得原価		555,770百万円

2 発生したのれんの金額

23,390百万円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 62,272,588	※7 76,025,613
コールローン	593,434	352,499
買現先勘定	※2 9,870,103	※2 2,734,972
買入金銭債権	3,824,545	3,288,993
特定取引資産	※7 6,834,573	※7 5,367,988
金銭の信託	50,987	16,077
有価証券	※1, ※2, ※7, ※11 50,781,265	※1, ※2, ※7, ※11 59,619,399
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 88,258,295	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 88,346,810
外国為替	※2 1,438,965	※2 1,433,901
その他資産	8,319,339	7,099,348
その他の資産	8,319,339	7,099,348
有形固定資産	792,725	778,416
無形固定資産	461,508	462,978
前払年金費用	362,724	376,198
支払承諾見返	6,236,398	5,915,540
貸倒引当金	△308,908	△341,162
資産の部合計	239,788,548	251,477,574
負債の部		
預金	※7 158,248,564	※7 171,272,582
譲渡性預金	5,301,960	6,012,604
コールマネー	1,206,809	1,815,674
売現先勘定	※7 13,847,974	※7 9,353,737
債券貸借取引受入担保金	※7 19,429	—
コマーシャル・ペーパー	1,524,439	1,119,229
特定取引負債	2,948,964	2,512,431
借入金	※2, ※7, ※9 28,952,597	※7, ※9 34,282,925
外国為替	※2, ※7 3,059,394	※2, ※7 2,398,133
社債	※10 1,854,358	※10 1,775,988
その他負債	6,185,088	4,233,820
未払法人税等	14,785	19,625
リース債務	6,371	5,360
資産除去債務	21,541	21,460
その他の負債	6,142,390	4,187,373
賞与引当金	30,424	22,269
役員賞与引当金	144	51
株式給付引当金	5,014	4,308
退職給付引当金	5,664	6,127
ポイント引当金	1,412	1,544
偶発損失引当金	※12 57,015	※12 51,377
繰延税金負債	397,510	493,572
再評価に係る繰延税金負債	103,409	100,004
支払承諾	※7 6,236,398	※7 5,915,540
負債の部合計	229,986,579	241,371,927

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	2,932,893	2,994,658
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	2,742,849	2,804,613
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	2,022,220	2,083,984
自己株式	△645,700	△645,700
株主資本合計	7,877,427	7,939,191
その他有価証券評価差額金	1,391,751	1,652,138
繰延ヘッジ損益	329,943	319,185
土地再評価差額金	202,845	195,131
評価・換算差額等合計	1,924,541	2,166,455
純資産の部合計	9,801,968	10,105,647
負債及び純資産の部合計	239,788,548	251,477,574

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
経常収益	1,921,410	1,457,575
資金運用収益	1,114,938	684,339
(うち貸出金利息)	727,238	479,583
(うち有価証券利息配当金)	228,343	150,244
役務取引等収益	288,120	253,508
特定取引収益	20,714	60,723
その他業務収益	300,275	387,732
その他経常収益	※1 197,361	※1 71,271
経常費用	1,511,842	1,193,762
資金調達費用	683,487	259,998
(うち預金利息)	256,245	76,443
役務取引等費用	91,999	78,427
その他業務費用	104,736	159,261
営業経費	※2 559,479	※2 576,428
その他経常費用	※3 72,139	※3 119,646
経常利益	409,568	263,812
特別利益	2,473	14,979
特別損失	16,242	14,644
税引前中間純利益	395,799	264,147
法人税、住民税及び事業税	48,902	88,424
法人税等調整額	58,351	△18,005
法人税等合計	107,254	70,418
中間純利益	288,545	193,728

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					行員退職手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,921,586	3,832,259	△645,700	8,776,793
会計方針の変更による累積的影響額								△20,533	△20,533		△20,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,901,052	3,811,725	△645,700	8,756,259
当中間期変動額											
剰余金の配当								△52,240	△52,240		△52,240
中間純利益								288,545	288,545		288,545
土地再評価差額金の取崩								900	900		900
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	237,204	237,204	—	237,204
当中間期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	3,138,257	4,048,930	△645,700	8,993,463

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,735,268	189,167	212,725	2,137,161	10,913,954
会計方針の変更による累積的影響額					△20,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,735,268	189,167	212,725	2,137,161	10,893,420
当中間期変動額					
剰余金の配当					△52,240
中間純利益					288,545
土地再評価差額金の取崩					900
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	50,317	103,295	△900	152,712	152,712
当中間期変動額合計	50,317	103,295	△900	152,712	389,917
当中間期末残高	1,785,586	292,462	211,825	2,289,874	11,283,338

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						行員 退職 手当 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,022,220	2,932,893	△645,700	7,877,427
当中間期変動額											
剰余金の配当								△139,678	△139,678		△139,678
中間純利益								193,728	193,728		193,728
土地再評価差額金の取崩								7,714	7,714		7,714
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	61,764	61,764	—	61,764
当中間期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,083,984	2,994,658	△645,700	7,939,191

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,391,751	329,943	202,845	1,924,541	9,801,968
当中間期変動額					
剰余金の配当					△139,678
中間純利益					193,728
土地再評価差額金の取崩					7,714
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	260,386	△10,757	△7,714	241,914	241,914
当中間期変動額合計	260,386	△10,757	△7,714	241,914	303,678
当中間期末残高	1,652,138	319,185	195,131	2,166,455	10,105,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は248,962百万円(前事業年度末は244,600百万円)であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

当行では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、当中間会計期間末において取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、必要な調整として貸倒引当金を35,461百万円(前事業年度末は40,737百万円)計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定(特定の業種や地域)、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集合的な見積り等が含まれます。将来の経済状態を想定するにあたって前提となる、感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、当行は、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報等に基づき、予め定めている内部規程に則った承認プロセスを経て、最善の見積りを行っております。

前事業年度末においては、COVID-19の感染拡大収束時期を2020年12月末頃とする仮定を置いておりましたが、当中間会計期間末においては、収束には時間がかかるとする仮定に変更しております。既に世界経済は最悪期を脱してはいるものの、このような感染拡大に関する仮定の変更を受けて、今後の経済活動の回復ペースは緩やかなものになり、先進国を中心に感染拡大前の経済水準に戻るには相応の時間を要する等、一定の仮定を置いております。

なお、当該仮定についての不確実性は高く、COVID-19の拡大による取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、当事業年度末の財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパー I Cカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しておりません。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(会計方針の変更)

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)を前事業年度末より適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブの時価算定におけるリスク調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、前事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前事業年度期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。そのため、前年中間期については遡及適用後の中間財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ4,198百万円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は20,533百万円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式及び出資金	3,462,406百万円	3,451,716百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	307,618百万円	14,506百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	12,096,827百万円	4,898,066百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	3,264,576百万円	4,302,308百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	1,069,962百万円	1,004,175百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	6,905百万円	5,804百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	27,350百万円	31,643百万円
延滞債権額	366,444百万円	447,077百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	9,083百万円	15,980百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	212,187百万円	244,042百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	615,067百万円	738,744百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	81,151百万円	65,311百万円
特定取引資産	1,371,668百万円	一百万円
有価証券	7,158,230百万円	12,981,561百万円
貸出金	10,883,111百万円	11,845,855百万円
計	19,494,161百万円	24,892,729百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,964百万円	49,481百万円
借入金	19,279,428百万円	24,562,809百万円
外国為替	93,417百万円	194,300百万円
支払承諾	81,757百万円	82,546百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
現金預け金	296,444百万円	229,089百万円
特定取引資産	一百万円	1,133,665百万円
有価証券	9,106,619百万円	11,476,980百万円
貸出金	953,900百万円	913,833百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
特定取引資産	69,985百万円	135,094百万円
有価証券	5,885,390百万円	4,077,478百万円
計	5,955,375百万円	4,212,573百万円
対応する債務		
売現先勘定	5,781,148百万円	4,089,668百万円
債券貸借取引受入担保金	19,429百万円	－百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G Cレポ取引による差入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	2,238,206百万円	1,085,652百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	73,554,463百万円	81,993,925百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	7,563,064百万円	7,970,397百万円

※10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	491,000百万円	471,000百万円

※11 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	297,220百万円	281,328百万円

※12 偶発債務

(訴訟等)

当行は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金戻入益	63,645百万円	一百万円
株式等売却益	69,412百万円	49,407百万円
偶発損失引当金戻入益	34,693百万円	2,479百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産(リース資産を除く)	22,225百万円	19,333百万円
無形固定資産(リース資産を除く)	49,973百万円	51,687百万円
リース資産	1,023百万円	1,110百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	44,842百万円
株式等売却損	17,947百万円	19,983百万円
株式等償却	31,668百万円	8,423百万円
金銭の信託運用損	8,109百万円	27,188百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	486,302	486,302	—
関連会社株式	141,516	124,331	△17,184
合計	627,818	610,634	△17,184

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	484,078	508,015	23,936
関連会社株式	141,516	150,290	8,774
合計	625,594	658,305	32,710

(注) 1 時価は、中間会計期間末日(期末日)における市場価格に基づいております。

2 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
子会社株式	2,775,031	2,766,229
関連会社株式	59,555	59,891
合計	2,834,587	2,826,121

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受

当行は、当行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社とともに合意したドイツ連邦共和国のDVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の買収について、2019年11月18日、一部事業の譲受をしております。当初計画では航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、東銀リース株式会社が新設する子会社にて譲受することを目指していた航空機インベストメントマネジメント事業および航空機資産管理事業の譲受を取りやめることといたしました。一部事業の譲受の取りやめに伴い、2020年3月31日時点で価格調整が完了しておらず暫定的であった取得原価及び発生したのれんについて、確定した金額は次のとおりであり、財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

1 譲受事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	555,770百万円
取得原価		555,770百万円

2 発生したのれんの金額

23,390百万円

(2) 【その他】

中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第16期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	139,184百万円
---------	------------

1株当たりの中間配当金	
-------------	--

普通株式	11円27銭
------	--------

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
2020年6月29日	第15期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	関東財務局長

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

株式会社 三菱UFJ銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 原 啓 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 西 大 介 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

株式会社 三菱UFJ銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 原 啓 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 西 大 介 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJ銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月30日
【会社名】	株式会社三菱UFJ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員 三毛 兼承
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取執行役員三毛兼承は、当行の第16期の中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当行は、2020年11月26日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。